

18歳成人

オンラインフェア

vol.3

本年度は
会場と
オンライン
で開催！

今回
初！

会場開催・期日

定員：200名

3月16日



会場 イイノホール&カンファレンスセンター

東京都千代田区幸町2-1-1 飯野ビルディング4F

●東京メトロ 日比谷線・千代田線「霞ヶ関」駅 C4出口直結

オンライン開催・期日

定員：2,000名

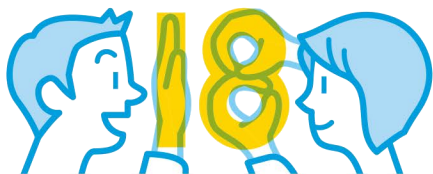
3月29日(土)～31日(月)

*会場実施したものを
そのまま配信。会場
参加された方もオン
ライン視聴できます。

2025年3月、
初の会場開催を実施！

後日その模様をオンライン参加者に配信いた
します。ぜひ、会場までお越しください！

どちらも
参加
無料



令和4年(2022年)4月から、成年年齢が
18歳に引き下げられたことを受け、日本教
育新聞社では、学校現場やこれから大人に
なる生徒たちに有益な情報を届け続けるこ
とを目的に、2025年3月に「みんなで学
ぶ18歳成人」を開催いたします。
著名な講師陣とともに豊富なプログラムを
展開！社会で自立して生きていくために必
要な力について、この春一緒に学びませ
んか？ご参加を心よりお待ちしております！

テーマ

みんなで学ぶ18歳成人

社会で自立して生きていくために必要な力とは？

SNS
選挙

校則
闇バイト

契約

消費者
教育

自治体・企業の
授業展開

取り組み

プログラム(予定)

▶最新の情報はWEBで！

- 13:00 主催者挨拶
- 13:05 ①基調講演／神内 聡氏
「スクールロイヤーと高校教師の視点から考える
18歳成人の時代」
- 13:35 ②自治体講演／東京都教育委員会
「東京都のキャリア教育の取組について」
- 13:50 企業講演①／日本FP協会
「FPが教える お金との上手な付き合い方」
- 14:05 企業講演②／日本税理士会連合会
「なぜ今、租税教育が必要なのか
—税理士が行う租税教育について—」
- 14:20 ③講演[非行防止・闇バイト]／前澤 綾子氏(警察庁)
「少年を犯罪の加担者、被害者にさせないために」
- 14:30 休憩
- 14:40 ④講演[契約]／菊間 千乃氏
「契約のキホン」
- 15:10 ⑤講演[消費者教育・授業]／柿野 成美氏
「自立した消費者に必要な力と学校での取り組みについて」
- 15:40 休憩
- 15:50 パネルディスカッション／コーディネーター：菊間氏
神内聡氏、菊間千乃氏、柿野成美氏によるディスカッション等
「18歳成人 学校・社会・企業の役割、成年年齢引き下げに伴う
消費者・法律問題について等(仮)」
- 16:30 終了(アンケート記入)

東京都教育委員会

【参加者へのメッセージ】

高等学校段階は、大人の社会を展望し社会でどの
ように生きるかという課題に出合い、進学や就職といっ
たそれぞれの人生の岐路に立って将来を描いていく
時期と言えます。このような段階にある生徒が自己理
解を深めるとともに、自己と社会との関わりについて
深く考え、自ら進路を選択して、自己実現ができるよ
う指導・支援を行うことが必要です。東京都教育委
員会が都立高等学校等を対象として実施するキャ
リア教育の取組についてお話しします。



前澤 綾子
(まえざわ あやこ)

警察庁生活安全局人身安全・
少年課 少年保護対策室長
兼 児童性被害対策官

に加担してしまうことが大きな社会問題になっています。また、生活
の一部といえるスマートフォンも、使い方次第でSNSを通じて面識
のない人間と知り合い性犯罪等の被害にあう、同年代同士・知り合



神内 聡
(じんない あきら)

弁護士
兵庫教育大学 教授
私立中高一貫校社会科教諭

【参加者へのメッセージ】18歳に
なると、高校生も有権者になり、成年
者になります。教師と法律的な立場は
何も変わりません。でも、高校で働い
ていると様々な高校生に出会います。
法律が目指す理想と学校現場の現実

がかみ合っていないこともあります。そ
のような中でも、高校生は日々、確実
に成長していきます。一方で、「日本の
学校は子どもの権利を保障していな
い」「政治教育も消費者教育も遅れて
いる」と批判されることもあります。
本当にそうでしょうか。スクールロイ
ヤーと呼ばれる弁護士はたくさんいま
すが、実際に学校で働いて子どもたち
と直接関わっている弁護士はほとんど
いません。この企画では教師として日
常的に高校生と関わっているスク
ールロイヤーの立場から、今の学校現
場の実情をお話できたらと思います。



菊間 千乃
(きくま ゆきの)

弁護士

【参加者へのメッセージ】成人に
なるということは、契約主体になる
ということです。契約とは何か、何に
気を付けたいのか、トラブルにあっ
たらどう対処したらよいのか。契約の
キホンについて、学びましょう。



柿野 成美
(かきの しげみ)

法政大学大学院
政策創造研究科 准教授
公益財団法人
消費者教育支援センター 理事
首席主任研究員

【参加者へのメッセージ】改正民
法がスタートし、高校3年生までに「自

立した消費者」としての能力を身に付
けることが求められています。
「自立した消費者」とは、被害に遭わ
ないように批判的思考力(クリティ
カルシンキング)をもって意思決定がで
きることに加え、公正で持続可能な社
会の創り手として、積極的に社会参
画できる力を備えている人のことです。
本セミナーでは、このような力を育む
学校での実践事例についてお話しし
たいと思います。

参加申込

お申込みはこちらから

<https://www.kyoiku-press.co.jp/18onlinefair3/>



問い合わせ先

日本教育新聞社

みんなで学ぶ18歳成人事務局

〒108-8638 東京都港区白金台3-2-10 白金台ビル2F

メールアドレス: plan@kyoiku-press.co.jp